



K.C. News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会

京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202

<http://kyotifuku.jp>

発行人 矢野隆弘

- ◆施設が問われている 1
- ◆平成27年度全国知的障害関係施設長等会議に参加して 2
- ◆相談支援部会・児童発達支援部会研修会報告 3
- ◆新規加入施設紹介 3
- ◆シリーズ がんばっています 4
- ◆シリーズ こんにちは 5
- ◆平成27年度会議・研修・行事案内 6
- ◆2014年度収支決算報告書 7
- ◆2015年度京都知的障害者福祉施設協議会組織体制 8
- ◆平成27年度広報部会部員紹介 8
- ◆新コーナー ちょっとお・し・え・て 8
- ◆広報部会より 8

大原野の杜『ケナフ製品』



施設が問われている

京都知的障害者福祉施設協議会

会長 矢野隆弘



2015年度に入り、早4カ月が過ぎました。年度末から年度初めにかけて、管理者の皆さんは、通常の年度初めの事務手続きに加え、今年度は報酬改定に伴う運営の見直し、加算等の事務手続きなどあわただしい毎日を通り、職員のみなさんにおいても新しい利用者・職員を迎えられ、ようやく少し落ち着きを取り戻した時期ではないのでしょうか。

さて、昨年度は「社会福祉法人制度の見直し」「社会福祉法人の非課税扱い」など、「社会福祉法人の在り方」に関する議論が盛んに行われました。とりわけ「社会福祉法人制度の見直し」については、「社会福祉法等の一部を改正する法案」が本年4月に閣議決定、国会に提出されました。「安法案」によって、ニュースにもならない法案となっていますが、現在開催中の延長国会で可決される模様です。

この法案は、社会福祉法人の在り方について厳しく批判され、その結果提出された法案ともいえます。具体的には、いわゆる内部留保問題など、現場の現状を理解せず、誤解のある議論などもあり、法改正を受けて規定される政省令などの内容に注視する必要があると思われます。

さらに、「地域における公益的な取り組みを実施する責務」が規定され、これまでに以上に積極的に社会貢献、地域貢献に取り組むことが求められます。

このように社会福祉法人・施設に対して厳しい目が向けられている最中、6月には下関市の施設での虐待場面が、連日テレビで放映されました。さらに残念なことに京都でも、そして全国各地から施設職員による虐待の報道があります。本来、障害のある人の権利擁護の推進と質の高い専門的支援を提供すべき関係者として、何とも歯がゆい気持ちでいっぱいです。

本会としては、この数年、事業計画の重点項目の最初に「人権擁護と虐待防止に向けた取り組み」をあげ、研修事業にも取り組んで参りました。相次ぐ障害のある方への虐待がどうしたらなくなるのか、施設存在意義までも問われかねない状況です。

本誌前号でも触れさせていただきましたが、それぞれの法人・施設全体で「目の前にいる利用者一人ひとりの権利擁護の推進と質の高い専門的支援の提供」に向けて努力すること、そして、それぞれの施設の支援の現場で、働いておられる職員のみなさん一人ひとりが、福祉の原点に戻って「人が人を支援する」ということを、自らが問い続ける努力が必要ではないでしょうか。

本会としても、制度上の問題や人材不足など、大きな課題がありますが、一層の取り組みを進めていく所存です。

平成27年度全国知的障害関係施設長等会議に参加して

社会福祉法人 うめの木福祉会

城陽作業所 施設長 辻村 憲隆

去る6月29日、30日の2日間にわたり、日本知的障害者福祉協会が主催する知的障害関係施設長等会議が開催されました。開会式で主催者である橋文也会長の挨拶において、日本知福協加盟事業所で起きた山口県下関市の事業所での虐待について話をされ、虐待はなぜ起こるのかのアンケート調査で「人権意識の問題」「人手不足、労働環境の悪化」等の原因があっても、虐待そのものはあってはならないと厳しい口調で批判されていました。

【行政説明①】

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課課長の岩井勝弘氏から平成27年4月3日、社会福祉法等の一部改正する法律案が国会に提出され、この法律案は、福祉人材確保対策とともに社会福祉法人制度の改革を行うものであり、制度創設から60年余りを経過してはじめての大改革となる。社会福祉法人とはどういう役割を果たしているのか。社会福祉法人はなぜ非課税なのか。とくに介護事業のように民間事業者との競合が発生している分野においては、経営形態間での課税の公平性を確保していく必要がある。市場でできないことを行うのが社会福祉法人であり、地域での担い手であり、地域で活動するのが社会福祉法人であると話されました。

提出されている社会福祉法人制度の改革のおもな内容は、①経営組織のガバナンスの強化、②運営の透明性の確保、③財務規律の強化、④地域における公益的な取り組み、⑤その他であり、公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し国民に対する



橋文也会長

る説明責任を果たし、地域社会に貢献する社会福祉法人の在り方を徹底すると説明され、経営組織の在り方について問われることになることと話されました。

【行政説明②】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害児・発達障害者支援室室長の津曲共和氏から障害保健福祉施策の動向について説明がありました。その中で、「障害者総合支援法施行後3年を見直しとした見直し事項」で、①常時介護を要する障害者等に対する支援、②障害者等の移動の支援、③障害者の就労支援、④障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方、⑤障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進の在り方、⑥手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方、⑦精神障害者に対する支援の在り方、⑧高齢の障害者に対する支援の在り方、⑨障害児支援について、⑩その他の障害福祉サービスの在り方、を見直す検討項目と説明がありました。

【フォーラム】

「障害者総合支援法施行後3年を見直しとした見直しに向けて」と題して、自由民主党参議院議員衛藤晟一氏、公明党衆議院議員高木美智代氏、筑波大学大学院人間総合科学研究科教授



フォーラム

小澤温氏、社会福祉法人しが夢翔会理事長久保厚子氏（全国手をつなぐ育成会連合会会長）、日本知的障害者福祉協会副会長／デイセンターあゆみの施設長田口道治氏の5名を論者に迎え、フォーラムが開かれました。まず、久保氏は現在40歳になる長男を授かったことがきっかけで育成会に入会され、障害者とその家族は障害の程度にかかわらず、各ライフステージに応じた適切な支援のもとで、安心して暮らせることを願った共生社会の実現を求めていますと話されました。また、意思決定支援では、服を着せたが自分でタンスから別の服を出して、着せた服の上から着ている。外食した店で、この子はハンバーグが好きだからハンバーグで良いだろうと決めつけた。いつもこうだからこれで良いだろうと支援側が勝手に決めつけている。どんなに障害が重くても意思があることをご長男の体験を通して話をされました。

小澤氏は、意思決定をするためにどういうお手伝いをすれば良いのか。意思とは何なのか。その中で、入所施設利用者にGHで住みたいか聞いたが、その前に、その人がGHとは何なのか知らないといけない。実際にGHでお試しの経験が必要である。判断をする情報を提供する必要がある。意思決定は法律の議論ではなく、プロセスを考えなければならぬ。どんな割合でも（1%でも）意思決定は存在している。手問ひまのかかる支援だが、時間をかけ

で行って行くことを教えられました。田口氏は、3年後の見直しに向けて【行政説明②】の検討項目事項に対する日本知的障害者福祉協会の意見を述べられました。3年後の報酬改定では、今より更に引き下げる方針があり、先行きが不安という結果にならないように3年後の見直しに向けて、今から活発な議論と国への働きかけが必要だと訴えられました。分科会では地域支援のつながる力として東日本大震災をどう乗り切ったかの講演がありました。

2日間の会議を通して共生社会と意思決定支援の大切さを学んだ会議でした。団塊世代が後期高齢者になる2025年度には介護保険の費用が10兆円が20兆円に拡大するといわれていることから、予算の年間伸び幅を1兆円から5千億円程度の範囲に抑えられ、圧縮した予算になってゆく可能性が大きいのです。介護保険のみならず、障害福祉、生活保護、子ども・子育て支援にも及び、予算の厳しい状況があります。高齢化社会の中で高齢者、障害者、健常者とともに地域社会とのつながりが共生社会を構成し、福祉施設が果たす地域での貢献度が問われていると感じました。



フォーラム

相談支援部会・児童発達支援部会研修会報告

障害のある子どもの未来と支援について考えよう！研修会

いつみ福祉会 須 河 浩 一

平成27年7月12日(日) 京都J A会館にて、120名を超える参加者を得て研修会を行いました。

放課後等デイサービス事業には、対象年齢・障害種別・程度の幅、親の就労問題と療育と居場所の提供という異なるニーズへの対応、事業所の「質」への疑問などの課題が山積しています。また、児童期の「相談支援のあり方」についても、相談支援専門員が苦勞しながら様々な模索を続けています。

そのような現状の中で、光真坊浩史氏(元 厚生労働省社会・援護局障害児支援室・障害児支援専門員)から放課後等デイの成立の経過と最新情報や「すぐに役立つ実践例」の紹介の後、「障害の有無に関わらず、子どもに必要な環境や体験は普遍的なものです。支援員の皆さん自身の小中学校時代の放課後の体験や経験は、必ずしも将来に「ダイレクトに発達に役に立つ」ことばかりではなかったはず。求められる放課後等デイ事業の多様性は、そもそも「子どもの放課後」とは何かという、その多様性を問う必要はないでしょうか」という多面的な新しい視点から講演をしていただきました。午後からは、参加者によるグループ討議を行いました。その充実した中身について触れるスペースはありませんが、各事業所のリアルな課題や悩み、そのことへの意見やアドバイスなどが話し合われました。ここで、参加者の方々が「みんな悩んでいるんやなあ、これから具体的に他多事業所とつながって解決してこつ」と感じられたなら、そこに私たち

がこの研修会を開いた意味が生じたと思っています。

最後に、光真坊氏、井山氏(ライフアシスト)、伊藤氏(こらぼねっと)に司会(須河)の4名でグループ討議を踏まえたまとめを行いました。

十分な打ち合わせができず、司会者のムチャ振りや丸投げで進行するという、即興演奏やジャムセッションのようなものでしたが、パネラー3人のすばらしい反射神経に助けられて様々な「名言」が誕生しました。「事業所のストレングス・タンスルを明確にすることが大切」「相談支援は利用者家族と一緒にライフストーリーを語ること」「自立する力とは人に依存できる力・一人で過せる力・イヤがえる力の3つです」「本人と親と支援者のニーズのズレはないほうがおかしい」「連携しにくいところとの連携は相手の土俵で話をする」また、児童の支援に経験のない事業所に光真坊さんから「事業所も育ちます。他事業所のいい所をまねしながら、つながりながら、子どもの反応をよく見ながら、子どもと一緒にワクワク・ドキドキしながら、子どもを信じて、子どもとの時間を一緒に楽しみたい。でも、真に楽しむためには知識・技術が必要です」とエールが送られました。

最後になりましたが、講師・パネラー、またグループ討議の司会や書記を担っていただいた皆様に厚くお礼を申し上げます。遠くから、2回目を計画したいと思っています。その時にも、よろしくご協力ください。有難うございました。

新規加入施設紹介

社会福祉法人 宇治福祉園 宇治福祉園

管理者：杉本 一久
京都府宇治市菟道荒瀬37

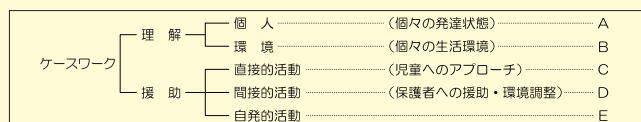
- 施設種別：
児童発達支援事業所(通所)
障がい児相談支援事業所



宇治福祉園の療育は、治療や訓練に重点をおくというよりは、むしろ充実した生活習慣の基礎づくり、人間形成の素地づくりの援助の場を用意することによって、児童が主体的な、生き生きとした行動ができるように支えていくことを基本としている。たとえ何らかの障がいがあり、発達の遅れがあるとしても、生き生きとしている児童の姿を見て保護者がそれらにたいするわだかまりを克服し、そこに、かけがえのない生命の重みを感じとり、一人ひとりの児童に人間としての生き方を発見することこそ新しい療育の第一歩であると考えている。

●支援活動の体系

本園における支援活動とは、「援助関係」を媒介として展開されるもので、この活動は、援助者と被援助者との間に、受容的な雰囲気や醸成し、相互の役割を確認し合い、信頼関係を深めながら、系統的な刺激(援助課題)を与えることによって成長発達を援助する諸過程からなるものである。援助活動の体系は、基本的に次のような柱で構成され、A.B.C.D.Eの適切な組み合わせを考慮に入れた展開的条件発生法によってすすめられている。



社会福祉法人 同胞会

イサク事業所～どうぼうの家～

管理者：統括施設長 石崎 蓉子、センター長 中野 亮
京都府宇治市伊勢田町毛語149-4

- 施設種別・提供サービス：
就労継続支援A型事業所
就労継続支援B型事業所
就労移行支援事業所



現在40名のメンバーと「あなたの『〇〇たい。』をかたちに・・・。」をコンセプトにあくまでも「働く」ことを大切にして支援を行っています。またその手段として、農業とそこで生産された野菜を用いてのランチやお弁当の提供、また近隣の保育園へのおやつを提供を行っています。

農業は「コヘレト農園」という名前で宇治田原町を中心に現在20町歩(60,000坪)の耕作地と山間、竹林等を有しその全てで農業や化学肥料を一切使用していません。特に田んぼは有機JASの認証を取得し付加価値の高いお米を栽培しています。



併設店舗「Café Rigoletto」では、これまでのランチの提供以外に今年度から野菜が本来持っている自然の力を活かし、栄養価の高い野菜をふんだんに使ったお弁当の配食サービスに力を入れています。サイズや内容等、各種取り揃えておりますのでお弁当がご利用の際は是非ご連絡ください。



菓子工房うしがわ 全景



シリーズがんばっています 社会福祉法人山城福祉会

宇治川福祉の園

支援員：清水直子

新製品フルツッキー



お迎えいたします。

昨年度、新製品として発売したフルツッキーはラム酒の香る大人の味として大人気です。いつも完売となり嬉しい悲鳴をあげています。宇治にお越しの際は、菓子工房うしがわまで足を運んでいただき、ぜひ一度お試しください。最高のえがお(ええかお)の仲間たちで

今回は、地域の皆さんに「おいしい」と評判の商品を作っている「菓子工房うしがわ」の紹介をします。

菓子工房うしがわでは、自分でできること、得意な事を活かしながらお菓子作りに取り組んでいます。無添加で安全・安心できる商品であり、「おいしくなあれ」の気持ちをこめて、一つひとつ丁寧に仕上げています。原材料高騰には苦勞をしていますが、アイデアを持ち寄り、日々研究をしています。特によつ葉バターをたっぷり使ったマドレーヌは好評で、一度食べたらずみつきになる幸せの味です。地域の皆様に親しんでいただき、地道に販路の拡大もしてきました。

宇治川福祉の園では、畑班、ハロ一班、園芸班、すてっぷ班、製菓班の5つの班に分かれて、自主製品をつくり、下請け作業や受託清掃などを請け負っています。

『じぶんらしくくらす じぶんらしくいきる』の理念のもと、利用者の皆さんの強みを活かして、一人ひとりに合った「はたらき」をかたちづくることを目指しています。

宇治川福祉の園は、社会福祉法人山城福祉会の3番目の施設として宇治市槇島町に開設して12年が経ちます。現在、生活介護事業、就労継続支援B型事業に合わせて48名の方が利用をされています。





シリーズこんにちは

広報部員施設訪問記

社会福祉法人 菊鉾会

テnderハウス

訪問者：天野 真弓（ひなどり学園）

陶工班▶

◀▼織り(鈴華織り)班



今回は、京都市左京区にありま
す「社会福祉法人菊鉾会 テン
ダーハウス」を訪問させてい
ただきました。テnderハウ
スは平成9年に開設され、現
在は生活介護事業（デイサー
ビス）、就労移行支援・就労継
続支援B型事業、共同生活援助事
業（グループホーム）と様々な支援をされ
ています。当日は、就労移行・就労継続
支援B型事業の作業活動について加藤
施設長さんにお話を伺い、事業所内を案
内していただきました。

作業活動は「織り（鈴華織り）」「陶工
「企業下請」」「クリーニング」「企業実習」
の5つです。

織り（鈴華織り）班では、作業室に着
尺機・さをり機などの織り機があり、利
用者さんはそれぞれ自分の織り機を使
用されます。利用者さんが好きな色の糸
を選び、縦糸通しから織り上げまでの工
程を全部独りで行われます。当日は着尺
機による作業の様子を見せていただい
たのですが、より細かな目の詰まった織
生地をとて集中して製作されていました
。完成した生地は職員さんによって
カバンや小物に加工されます。最近ほ、
ニードルフェルトにも取り組まれ、利用
者さん同士の合作によるショールもあ

りました。それらの製品は一般市場でも
信頼を得ていて、売り上げが上昇してい
るとのことです。

陶工班では、土の再製・手びねりによ
る成形・成形したものを滑らかにする・
下絵付けなどの工程があり、利用者さん
の特性に合わせて役割が振り分けられま
す。作品は、食器・花器・雑貨（ペン立
て・マグネットなど）で、京都市内の店
舗やバザーなどで販売されます。また、
京都市動物園のお土産として動物のペン
立てなども製作されています。

企業下請班は、現在は服飾や食品関
係を中心に多くの企業と取引されていま
す。テーブルごとで、食品の包装袋にシ
ールを貼ったり、Tシャツをたたんで袋
に詰めたり、巾着袋に紐を通したりとさ
まざまな作業をされています。日によ
って、作業内容が変わることもあるので、
応用的に技術をしっかりと習得するため、
職員さんが一緒に実演したり道具を使っ
たり（例えば、型紙を使う）などの配慮も
されていました。

クリーニング班は、高齢者施設やホ
テルなどと契約していて、タオルやシー
ツ、季節によってはつぴなどを多く扱
います。作業室には大型の洗濯機2台・乾
燥機3台があり、それぞれフル稼働する
と室内は高温になるため、暑さ対策にビ
ニールカーテン

が設えてありま
した。中央には
長テーブルが置
かれ、そこでは
タオルなどのた
たみ作業をされ
ていました。そ
の他、アイロナ
ー・検品梱包・



▲クリーニング班

企業下請班▼



納品及び引取りの作業があります。検品
梱包は汚れや破れがないか丁寧に検査し
た後、結束機で梱包します。納品・引取
りは多いと1日に7カ所も取引先を回る
そう、観光シーズンが一番忙しくなる
とのことでした。利用者さんも同行され、
挨拶やマナーを身に付ける機会になるそ
うです。

企業実習班は4つの作業班から利用
者さんが選ばれ、事業所外で定期的な企
業実習に臨みます。専属のジョブコーチ
を採用し、利用者さんの資格やスキル、
接客マナーなどの獲得や自立心の向上を
目指した支援に力を注がれています。

グループホームは現在7名が入居さ
れ、世話人さんが毎日ローテーションを
組み、365日態勢で対応されています。
地域で、「あたりまえ」に安心して暮ら
せるため、利用者さんに応じた支援をさ
れているそうです。

どの班にも精通した職員さんがいら
っしゃり、利用者さんが安心して自信を
持つて作業をされているのが印象的で、
さらには企業実習を増やし、一般就労の
促進を全体で願う気概を感じました。
今回はお忙しい中、利用者の方々、取材
に快くご協力いただき、誠に有難うござ
いました。

平成27年度 会議・研修・行事案内

4月

京都知福協第1回役員会
4月28日

5月

京都知福協2015年度総会
5月13日 開催地:和歌山
近畿地区総会
5月14日 開催地:兵庫

6月

京都知福協第1回広報部会
6月5日
京都知福協第2回役員会
6月15日
全国知的障害関係施設長等会議
6月29～30日 開催地:東京

7月

京都知福協児童発達支援部会・
相談支援部会研修会
7月12日
京都知福協第2回広報部会
7月31日

8月

全国グループホーム等研修会
8月24～25日 開催地:宮城
近畿地区第2回役員会
調整
京都知福協第3回役員会
8月17日

9月

京都知福協地域支援部会
9月10日 開催地:京都社会福祉会館
日中活動支援部会施設長等研究会議
9月10日・11日 開催地:千葉
相談支援・就業支援セミナー
9月14日・15日 開催地:神奈川

10月

京都知福協幼児のつどい
10月6日 島津アリーナ京都
全国知的障害福祉関係職員研究大会
10月14～16日 開催地:高知
全国生産活動・就労支援部会職員研修会
10月21～22日 開催地:三重
全国児童発達支援施設運営協議会
10月26日・27日 開催地:鹿児島

11月

全国日中活動支援部会職員研修会
11月12日・13日 開催地:沖縄
福祉フォーラム
11月14日 開催地:調整
地域支援セミナー
11月24日・25日 開催地:千葉
近畿地区第3回役員会
調整

12月

近畿地区施設長等会議
12月2日・3日 開催地:滋賀
全国会長・事務局長会議
12月10日・11日 開催地:東京
京都府知的障害者福祉施設職員研修
12月16日 開催地:京都 京都社会福祉会館

1月

障害者支援施設部会全国大会
1月27日・28日 開催地:岐阜
京都知福協第5回役員会
下旬(予定)

2月

近畿地区知的障害関係職員研修会
2月9日・10日 開催地:京都 京都平安ホテル

3月

全国部会協議会・
支援スタッフ委員会代表者会議
3月2日・3日 開催地:東京
近畿地区第4回役員会
調整
京都知福協第6回役員会
上旬(予定)

現在調整中の行事

風せんバレーボール大会
ミニコンサート

2014年度

(2015年3月31日現在)

収 支 決 算 書

京都知的障害者福祉施設協議会

収入合計	11,236,125
支出合計	8,920,453
差引残額	2,315,672

(残額は次年度へ繰越)

◆収入の部

(単位：円)

大 区 分	中 区 分	予算額	決算額	比較増減	摘 要 (積 算 内 訳)
会 費 収 入		8,480,000	8,721,600	241,600	
	1. 日本知福協会会費収入	3,140,000	3,235,300	95,300	
	2. 近畿知福協会会費収入	190,000	186,000	△ 4,000	
	3. 京都知福協会会費収入	5,150,000	5,300,300	150,300	
補 助 金 収 入		112,000	204,400	92,400	
	1. 京都府補助金収入	1,000	90,000	89,000	ミニコンサート補助金
	2. 京都市補助金収入	1,000	0	△ 1,000	
	3. 日本知福協補助金収入	110,000	114,400	4,400	地方会助成
寄 付 金 収 入		400,000	450,600	50,600	
	1. 寄 付 金 収 入	400,000	450,600	50,600	きょうと福祉互助会・JIC ウェスト
雑 収 入		101,100	168,011	66,911	
	1. 雑 収 入	1,000	167,836	166,836	預金利息・近畿地区施設長会議
	2. 研 修 参 加 費 収 入	100,000	0	△ 100,000	
	3. 事業振興基金利息収入	100	175	75	
繰 越 金		1,691,514	1,691,514	0	
	1. 繰 越 金	1,691,514	1,691,514	0	
収 入 合 計		10,784,614	11,236,125	451,511	

◆支出の部

(単位：円)

大 区 分	中 区 分	予算額	決算額	比較増減	摘 要 (積 算 内 訳)
分 担 金		3,630,000	3,715,500	85,500	
	1. 日本知福協会会費支出	3,140,000	3,235,300	95,300	事務局経由分
	2. 近畿地区知福協会会費支出	190,000	186,000	△ 4,000	@2,000×93
	3. 府市施設協議会分担金支出	300,000	294,200	△ 5,800	府施設協224,000 市施連協70,200
事 務 局 費		4,500,000	4,091,860	△ 408,140	
	1. 職 員 雇 用 費	2,200,000	2,200,000	0	
	2. 役 務 費	250,000	175,685	△ 74,315	郵送料、振込手数料、電話代
	3. 需 用 費	350,000	350,245	245	事務用品、印刷代、ホームページ作成費等
	4. 備 品 費	100,000	0	△ 100,000	
	5. 旅 費	350,000	712,230	362,230	部会協議会、関係団体等会議出席、事務局等旅費
	6. 会 議 費	700,000	135,190	△ 564,810	役員会会場費等
	7. 慶 弔 費	20,000	20,000	0	
	8. 雑 費	50,000	18,510	△ 31,490	支援機構会費10,000 他
	9. 賃 借 料	480,000	480,000	0	
部 会 活 動 費		950,000	896,066	△ 53,934	
	1. 広 報 部 会 活 動 費	600,000	557,553	△ 42,447	「知福協だより」等
	2. 行 事・文 化 部 会 活 動 費	350,000	338,513	△ 11,487	幼児のつどい、風船バレー大会、ミニコンサート
委 員 会 費		550,000	123,372	△ 426,628	
	1. 政 策 委 員 会 費	100,000	40,540	△ 59,460	
	2. 研 修 委 員 会 費	300,000	82,832	△ 217,168	
	3. 人 権・倫 理 委 員 会 費	100,000	0	△ 100,000	
	4. 支援スタッフ委員会(仮称)	50,000	0	△ 50,000	
種 別 部 会 費		220,000	93,655	△ 126,345	
	1. 児 童 発 達 支 援 部 会 費	20,000	8,600	△ 11,400	部会研修会
	2. 障 害 者 支 援 施 設 部 会 費	40,000	25,305	△ 14,695	部会研修会
	3. 日 中 活 動 支 援 部 会 費	40,000	22,690	△ 17,310	部会研修会
	4. 生 産 活 動・就 労 支 援 部 会 費	40,000	5,660	△ 34,340	部会研修会
	5. 地 域 支 援 部 会 費	40,000	22,800	△ 17,200	部会研修会
	6. 相 談 支 援 部 会 費	40,000	8,600	△ 31,400	部会研修会
積 立 金 支 出		0	0	0	
	1. 事業振興基金積立金支出	0	0	0	
予 備 費		934,614	0	△ 934,614	
支 出 合 計		10,784,614	8,920,453	△ 1,864,161	

事業振興基金

1,094,609

京都知的障害者福祉施設協議会 2015年度組織体制

〈会長〉

矢野 隆弘 (かしのき)

〈副会長〉

塩見 正人 (あまだ翠光園)
樋口 幸雄 (横手通り43番地「庵」)
中西 昌哉 (ベテスタの家)
寺本 眞澄 (京都市ふしみ学園)

〈地域連絡会〉

京都府連絡会代表 矢野 隆弘 (かしのき)
京都市連絡会代表 中西 昌哉 (ベテスタの家)

〈特別委員会〉

政策委員会

委員長 樋口 幸雄 (横手通り43番地「庵」)

研修委員会

委員長 平田 義 (空の鳥幼児園)

人権・倫理委員会

委員長 中西 昌哉 (ベテスタの家)

〈事業部会〉

行事・文化部会

部会長 濱田 康寛 (障害者支援施設みずなぎ学園)

広報部会

部会長 政田美由紀 (京都市やましな学園)

〈児童発達支援部会〉

(障害児入所支援 障害児通所支援)

部会長 渋谷 千鶴 (むくの木園)
副部会長 脇田 宣 (白川学園)

〈障害者支援施設部会〉

(障害者支援施設)

部会長 廣幡 顕一 (京北やまぐにの郷)
副部会長 山代 浩史 (障害者支援施設 凜)

〈日中活動支援部会〉

(生活介護、療養介護、自立訓練、地域活動支援センター)

部会長 三宅 州人 (乙訓楽苑)
副部会長 辻村 憲隆 (城陽作業所)

〈生産活動・就労支援部会〉

(就労継続支援B型、就労継続支援A型、就労移行支援)

部会長 加藤 正樹 (テンダーハウス)
副部会長 清水 宏一 (JUMP)

〈地域支援部会〉

(共同生活援助、自立訓練(宿泊型)、福祉ホーム、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援)

部会長 森 亮 (修光学園ディアコニアセンター)
副部会長 中西 昌哉 (ベテスタの家)
副部会長 庄林 幸子 (みずほ寮)

〈相談支援部会〉

(相談支援事業、就業・生活支援センター、重度障害者包括支援)

部会長 須河 浩一 (相談支援センターいづみ)
副部会長 松井 芳子 (相談支援まきしまてくてく)

〈監事〉

丹 良一 (こぐま園)
平田 捷郎 (障害者支援施設あんびしゃ)

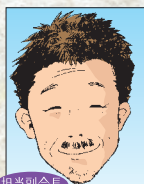
〈従事者代表〈支援スタッフ委員会〉

瀧井 孝浩 (かしのき)

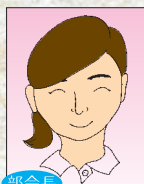
〈事務局〉

田中 里枝

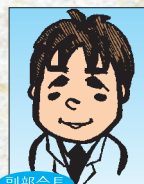
平成27年度 京都知福協広報部会 部員紹介



担当副会長
中西 昌哉
ベテスタの家



部会長
政田 美由紀
京都市やましな学園



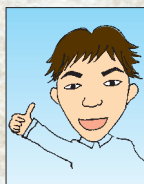
副部会長
森 亮
修光学園ディアコニアセンター



酒井 紀江
あけぼの学園りくい寮



垣村 知哉
あしたーる工房



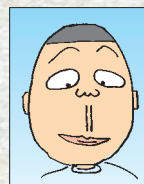
岩堀 友計
あまだ翠光園



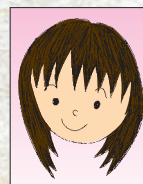
岡本 直樹
宇治川福祉の園



梶原 泰司
きぎょうの杜



川端 良勇
京都市大原野の杜



中川 久美子
修光学園



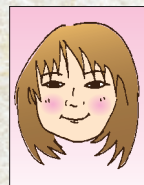
城下 結季代
大照学園 児童部



西村 文孝
テンダーハウス



向井 純一
花ノ木医療福祉センター



天野 真弓
ひなどり学園



皆さん、「ナカポツ」という言葉をご存知ですか？普段から何気なく使っておられる方もいれば、福祉の仕事に携わっていてもどのような意味や由来があるのが今更聞けない人もおられるのでは？実は私もその内の一人でしたので、今回、この「ナカポツ」を調べ、説明を簡単にさせて頂こうと思います。

「ナカポツ」とは、「障害者就業・生活支援センター」のことです。地域によっては「シュウポツ」と言われることもあるようです。このように呼ばれるようになった由来は、「障害者就業・(ポツ)生活支援センター」の間の【ポツ】であると言われているそうです。ナカポツの業務は、就職希望あるいは在職中の障がいをお持ちの方々に対し、それぞれの課題に応じて就業面と生活面の一体的な支援を行うことで、障がい者の就労・雇用を支える重要な役割があります。京都市内には現在8カ所あります。お近くの「ナカポツ」はどこにあるのが、一度調べてみてはいかがでしょうか。(酒井)

編集後記

現在、私が勤めている施設では、女性職員の産休・出産ラッシュを迎えています。施設の中でも、リーダー的役割を果たしている存在の方たちが抜けてしまい、チームにとっては痛手となる状況です。

しかし、「人生の転機」を迎える女性職員にとって大きな出来事でもあり、「子育て」発達を促して成長を見ていくという視点から、障害をもつ利用者への支援を行う者にとって、更に力量をつけて成長を促す大きなチャンスと捉えることが言えると思います。「復帰をしてくれるその時まで・・・」、残っている職員たちで現場を支え、「母」となり戻ってきた職員を加えた新たなチームで、利用者への支援がより適切に行っていくように期待したいと思っています。

話は変わり、私事になりますが、我が家にも3人目の新しい命が「芽生え」、この秋頃に誕生を予定しています。私自身も子育てや本職でもある「支援」発達を促える「事の見直す機会を迎えています。「仕事と家庭の両立」を図っていく難しさを感じつつ、3人の子どもの中に生まれてくると言われている「小さな社会」の中でそれぞれの子が成長していく姿を見守りつつ、さらに仕事(利用者支援)に磨きがかかられるように頑張りたいと思います。

(宇治川福祉の園 岡本直樹)

広報部会より 記事募集

写真・記事などのご応募をお待ちしています。



TEL.075-591-8841

FAX.075-591-8842

京都市やましな学園 政田まで

※配布部数の変更がございましたらお知らせ下さい。